

町民が生んだ只見の宝「民具」①



▲ 民具を掃除する町民の皆さん

▼只見町の民具が国の重要有形民俗文化財に指定されて、今年で一〇年になります。これまでに町民から寄贈いただいた約一万点に達する民具は、すべてほこりをおとし整理・分類されて、黒谷の旧朝日公民館に収蔵されています。

▼ここは展示施設ではないために、見学することができませんでしたが、今年九月、民具収蔵展示施設の基本構想を策定するための検討委員会が発足し、いよいよ展示施設の建設に向けて動き出すことになりました。

▼そこで、今月号からは只見町の民具の収集のはじまりから分類・整理作業、国指定にいたるまでの経過、そしてこれからの保存や活用の方について連載していきます。町文化財調査委員の飯塚恒夫、新国勇両氏が分担して執筆し、最後に民具指定に貢献いただいた福島県立博物館の佐々木長生主任学芸員、只見の民具を国内外で紹介されている神奈川大学の佐野賢治教授からも寄稿いただきます。どうぞ、とっておきの只見民具譚をご期待ください。

民具の収集・整理から

国文化財指定へ

民具とは、人々が生活の必要から作ったり使ってきた道具や日用品のことです。鍬や鎌などの農具、ヤスや魚網などの漁撈用具から、椀やお膳、大工・屋根葺き用具、仕事着やミノ・カサ、婚礼・葬式用具までとさまざまなものがあります。

民具の収集がはじまってから国の重要有形民俗文化財に指定されるまでには、四十年ほどの年月がかかりました。その活動は、町民自ら収集・整理・分類して保存したことから、「只見町の民具保存活用運動」と呼ばれています。これは、つぎの三期に分けることができるとしています。

第1期 民具の収集期

(昭和四十年代～昭和六十年代)

第2期 民具の整理・分類期

(平成二～九年)

第3期 民具の国文化財指定期

(平成十～十五年)

民具の収集は、高度経済成長が農村部に波及する昭和四十年代ころからはじまりました。只見・朝日・明和の各公民館が、それぞれ独自に収集し、各公民館や廃校となった分校の校舎や寄宿舎に収蔵していったのです。その後、単発的に整理されたことはあったものの、町内すべての民具を整理するには足りませんでした。

すべての民具に手をつけるようになったのは、平成二年からです。只見町史編さん事業が始まり、民俗調査の一環として開始されたのです。最初の



▲ 第2期の民具整理に参加された皆さん

二年間で四、四一七点の民具を整理・分類することができました。民具のそうじ、計測、写真撮影、カード記入は町民が行いました。町民自らが整理をして記録するという独自の方式が全国的に知られるようになり、「只見方式」という名がつけられました。

平成十年になると、民具を国重要有形民俗文化財に指定する事業に着手します。そして五年間の歳月をかけて八千点の民具の中から二、三三三点を厳選し「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」として国重要有形民俗文化財に登録されました。民具の保存活用運動を三つの活動期に分けたものの、民具の収集はすべての時期を通して続けられていて、現在も集めています。以上の経過を、次号から四回にわけてくわしく解説します。